

創業支援資金 必要書類

該当箇所に○をし、該当しない箇所には一をご記入ください

	必要書類	1 頁の創業資格別の必要書類 ((1)~(3)のいずれかに○)		
		(1)	(2)	(3)
1	創業計画書（表紙・別紙創業計画書）			
2	文京区中小企業向け融資あっせん申込書			
3	見積書（見積業者の記名・押印があり、かつ有効期限内のもの）または契約書 ※上記は設備資金をお申込みの場合のみ			
4	特別区民税の納税証明書（取れない方は、お住まいの自治体で発行する「住民税納税証明書」）※必要な証明内容は申込時期によって異なります。			
5	雇用証明書（勤務経験がある方のみ）、資格または技術の所有を証明する書類（免許のコピー等）			
6	直近の確定申告書一式のコピー、源泉徴収票（給与所得者であった方のみ）			
7	許認可書のコピー（許認可を既に受けている場合のみ）			
8	個人の印鑑登録証明書			
9	所得税の納税証明書・その1（個人事業主として申告された方のみ）			
10	直近の所得税確定申告書の写し（個人事業主として申告された方のみ）			
11	青色申告書（個人で既に決算を迎えた方のみ）			
12	開業届（開業後の方のみ）・賃貸契約書（賃貸物件で営業する場合）			
13	法人の印鑑登録証明書			
14	代表者個人の印鑑登録証明書（創業保証を申込む方のみ）			
15	法人税申告書及び決算書（既に決算を迎えた方のみ）※電子申告の場合、受信通知の写しも必要です。			
16	履歴事項全部証明書（法人設立済の方のみ）			
17	特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書（支援を受けた方のみ）			
18	代表者区民制度を利用する場合は、住民票または印鑑証明書			

自己資金額等算定にあたっての必要書類

チェック欄	必要書類
	預金通帳、預金証明書等（預金残高の推移がわかるもの）
	賃貸借契約書等（敷金・入居保証金の金額の確認ができるもの）
	有価証券の取引通知書、計算書、投資報告書（所有権の帰属が確認できるもの）
	事前導入事業用設備の領収書等（支出金額の確認ができるもの）
	株式払込金保管証明書・出資払込金保管証明書
	借入金の返済予定表（借入の始期・終期、残高のわかるもの）
	その他自己資金（金額の確認できる客観的な証明書類）
	その他（ ）